

平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成 28 年 3 月 22 日）
で示された「家計統計」に係る今後の取組の方向性に関する取組状況

（1）家計調査の改善に関する事項

ア 調査事項^{※1}

- 数量（重量）調査については、利用者ニーズに留意の上、記入者負担の軽減という観点から検討を続ける必要がある。（継続実施）

《取組状況・対応方針》

平成 13 年までは全調査期間、数量記入をさせていたところ、平成 14 年に食料の数量記入の期間を全調査期間から最初の 1 か月のみに短縮し、記入者負担を大幅に軽減した。

調査された数量は、毎月、平均支出金額と共に平均購入数量が集計され、この両者から平均購入価格を求め、公表している。この購入数量の結果は、消費者物価指数（C P I）の品目別ウェイトの作成などにも利用されているほか、購入数量を調べることによって求めることができる平均購入価格は、「消費者（又は家計）が選択した価格」として、消費者物価の品目別価格指数の動きと比較するなどの分析が多々行われてきている。

また、国際労働機関（I L O）の専門家会合（I C L S）が 2003 年に出した決議では、家計調査において「数量データは把握すべきである」とされている。

したがって、数量の調査を中止することは困難であるが、マイクロ統計として高い利用者ニーズと報告者負担軽減とのバランス、I C T 技術の進展・活用による負担軽減の可能性などを考慮に入れつつ、数量調査の見直しについて検討を続ける。

※1 今後の取組として、「数量（重量）調査」のほか「記入しやすい調査票」の検討についても指摘されているが、これについては今回の家計調査の変更点に係る審議で確認している。

(1) 家計調査の改善に関する事項

イ 調査方法

- ① 本調査の電子化の検討を進め、オンラインでの回答、タブレットでの回答について実現化を図っていくことが必要である。
(オンラインでの回答は平成 29 年度から実施、タブレットでの回答は平成 30 年度以降順次実施)

《取組状況・対応方針》

オンラインでの回答は、今回の変更により平成 30 年 1 月から導入する計画であり、調査世帯は、パソコンに限定せず、タブレット端末やスマートフォンからでも回答可能となる。また、家計簿の記入支援機能として、スマートフォン等のカメラ機能を活用したレシート読み取り機能を実装する予定である。

平成 28 年 7 月 29 日に、全都道府県の担当者を集め、オンライン調査システム検討会を開催し、開発中のシステムの説明を行った。また、このシステムを実際に各都道府県の担当者に検証してもらった上でコメントをいただき、現在、取りまとめているところである。これらに基づいて、さらに調査世帯の記入負担を低減し、操作性及びレスポンスの更なる向上を図るよう、使いやすいシステムの開発等を進める。

なお、平成 29 年度概算要求にオンライン調査システムの開発に必要な経費を盛り込んでいるところである。

② 高齢者に配慮した記入支援方法について、引き続き検討する必要がある。(継続実施)

《取組状況・対応方針》

高齢者に配慮した記入支援方法に関して、調査世帯の個々の実情に合わせて、調査員により記入支援を行っている。主なものは以下のとおり。

今後、記入支援方法等について、ノウハウを持った調査員の確保が困難になる状況も考えられることから、こうした実例を踏まえ、画一的または一律的な調査方法の導入を含め、予算措置の状況等も勘案しつつ、さらに検討を行っていきたい。

【主な記入支援等】

- ・ 高齢世帯については、記入開始1か月目の訪問回数を増やす。
- ・ 記入開始1か月目は、世帯の方と一緒に家計簿に記入する。
- ・ レシート等を基にして調査員による記入補助・代行記入している。
- ・ 高齢者世帯の中には、別居しているお子さんが来られることが多々あるため、必要があれば、お子さんに対しても記入方法を説明している。
- ・ 記入上の注意点を書いたメモを作成し配布している。

(1) 家計調査の改善に関する事項

ウ 集計・情報提供

- ① 世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果を参考系列として提供することについて検討する必要がある。(平成 28 年度から提供)

《取組状況・対応方針》

2015 年 11 月 4 日開催の経済財政諮問会議において、有識者議員から家計調査に関する世帯分布の補正について、「より経済実態に近づけるため、年齢階層に関する補正をした数値を参考提供すべき」との指摘があったことも踏まえ、二人以上世帯の 2016 年 3 月分（2016 年 4 月 28 日公表）結果から、労働力調査の世帯分布を用いて補正した結果を参考値として、ホームページで掲載している。

なお、総務省統計局ホームページに「世帯主の年齢階級別世帯分布を用いて推定した試算結果（参考値）」のページを設けるとともに、二人以上の世帯の月次結果の公表資料にも掲載している。

<総務省統計局ホームページ>

http://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.htm

The screenshot shows the Statistics Japan website interface. The main content area is titled "世帯主の年齢階級別世帯分布を用いて推定した試算結果(参考値)". Below the title, there is a paragraph explaining that the estimated results are based on the household distribution of the sample survey, adjusted for the influence of the age distribution of household heads. A red dashed box highlights a link: "Excel 結果表へのリンク". Below this, there is a list item: "世帯主の年齢階級別世帯分布を用いて推定した試算結果(参考値)(エクセル:48KB)".

※具体的な計算方法は、家計調査の世帯主の年齢階級別の消費支出及び10大費目(第3-2表及び3-12表より、34歳以下、35～44歳、45～54歳、55～64歳、65～74歳、75歳以上の6区分)について、労働力調査の世帯分布(基本集計第4-1表より、二人以上の世帯について、当該月の前年同月～前月の12か月平均)をウェイトとして加重平均することにより算出しました。

■ 試算に用いた推定式

$$X_M = \frac{\sum_a X_{aM} W_{aM}}{\sum_a W_{aM}}, \quad W_{aM} = \sum_{m=M-12}^{M-1} \frac{w_{am}}{12}$$

<二人以上の世帯の月次結果の公表資料の13頁より抜粋>

http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_mr.pdf

(参考2) 世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算(参考値)

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し、参考値として提供しています。詳細は、次のURLを御参照ください。http://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.htm

参考表 消費支出の対前年同月実質増減率の推移 (二人以上の世帯)

	2015年					2016年							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
参考値①	3.6	-0.1	-1.9	-3.0	-4.2	-3.1	1.6	-5.1	-0.5	-1.2	-2.0	-0.6	-4.7
公表値②	2.9	-0.4	-2.4	-2.9	-4.4	-3.0	1.3	-5.3	-0.4	-1.1	-2.3	-0.5	-4.6
差(①-②)	0.7	0.3	0.5	-0.1	0.2	-0.1	0.3	0.2	-0.1	-0.1	0.3	-0.1	-0.1

② 有業人員など他の世帯属性を用いた推定方法について引き続き研究を進める必要がある。(継続実施)

《取組状況・対応方針》

有業人員を用いた推定については、既に統計委員会基本計画部会（第 67 回、2016 年 2 月 16 日開催）にて報告している。

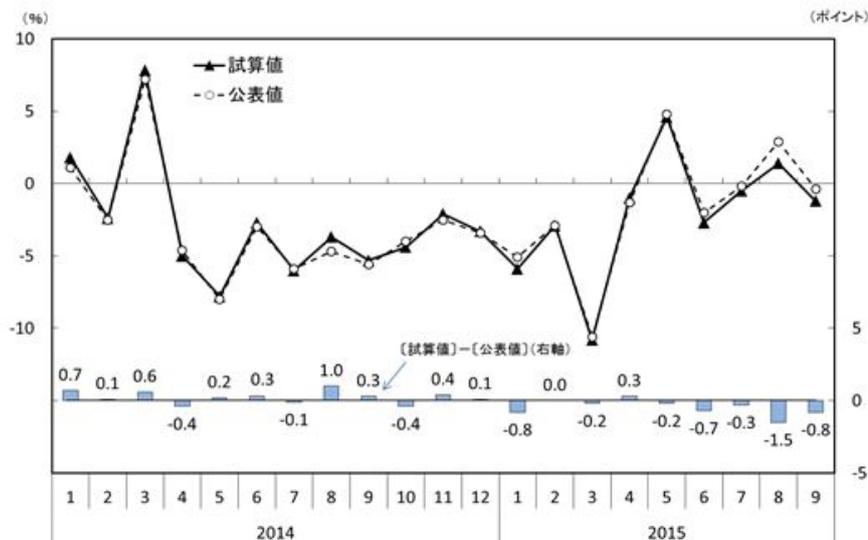
現在は、地方×年齢階級×世帯人員の世帯分布等 3 次元の分布を用いた家計調査結果と労働力調査結果の比較分析を行い、推定が実務上可能か否かについても検討を進めているところ。

<第 67 回基本計画部会配布資料の資料 2 - 2 参考資料の 7 頁より抜粋>

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/meetings/kihon_67/kihon_67.html

「地方×有業人員」別世帯分布を用いた試算

消費支出（二人以上の世帯）の対前年同月実質増減率
公表値との差の絶対値：平均0.4ポイント（最大1.5ポイント）



総務省統計局
Statistics Bureau,
Ministry of Internal Affairs
and Communications

注) 有業人員区分は、4人以上を1区分にまとめている

③ 公表資料（冊子）や「家計 Q&A」（ホームページ）などを活用して、他の関連統計との相違に関する解説などを随時掲載していくことが必要である。（継続実施）

《取組状況・対応方針》

販売側の統計との比較、賃金統計との比較については、ホームページ上の Q&A や 2016 年 1 月分（2016 年 3 月 1 日公表）以降の公表資料（冊子の 13 頁）において留意事項を掲載している。今後も必要に応じて説明に努めてまいりたい。

<ホームページ上の Q&A >

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/qa-1.htm#G3>

Q G-3 家計調査の収入は毎月勤労統計調査の賃金とどのように違うのですか？

A 家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は、全ての世帯員の収入を合算した 1 世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者 1 人当たりの平均賃金を表すものです。また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

<二人以上の世帯の月次結果の公表資料の 13 頁より抜粋>

http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_mr.pdf

II 他の統計と比較する際の留意点

○ 販売側統計との比較

家計調査の消費支出は、1 世帯当たりの平均値であって、耐久財や非耐久財（消耗品）などの「財」への支出だけでなく、住居（家賃など）、交通費、教育費、診療代などの「サービス」への支出も含め、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また、「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して、販売側の統計である商業動態統計調査（経済産業省）の小売業販売額などは、総額であって、基本的に「財」に関する統計であり、家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え、外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、販売側の統計と比較する際には、留意する必要があります。

○ 賃金統計との比較

家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は、全ての世帯員の収入を合算した 1 世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者 1 人当たりの平均賃金を表すものです。

また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

④ 引き続きタイムリーかつ的確な情報提供に努めることが必要である。(継続実施)

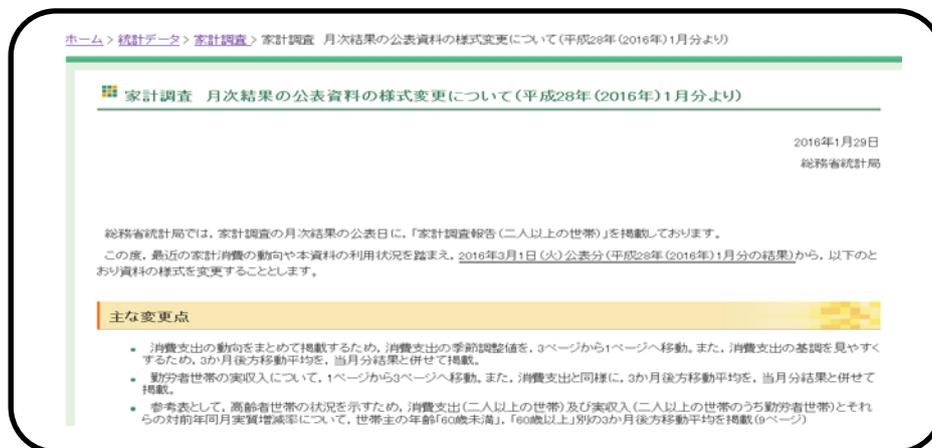
《取組状況・対応方針》

公表資料の構成、結果数値に関する事項の変更等については、通常、公表の1か月以上前に情報提供をしている。また、トピックス的な事項についても、タイムリーな情報提供を行っているところであり、今後も続けてまいりたい。

<事例1>

2016年1月分(2016年3月1日公表)からの月次結果の公表資料の様式変更については、公表1か月前(2016年1月29日)に主な変更点や変更後の資料イメージをホームページに掲載した。

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/change16.htm>



<事例2>

「世帯主の年齢階級別世帯分布を用いて推定した試算結果(参考値)の提供開始について」は、実際に提供を開始した2016年3月分の家計調査公表時(2016年4月28日)の1週間前の2016年4月21日にホームページ上に提供する旨のお知らせを掲載した。

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/change16-2.htm>



<事例3>

2016年4月に発生した熊本地震の4月分結果への影響について、公表日の2016年5月31日より前の2016年5月20日に、総務省統計局所管の他の調査結果とともに状況をホームページにてお知らせした。具体的には、①公表は当初の予定どおりの期日に行うこと、②家計調査の4月分では調査票を回収できなかった地域があったが、熊本県内で通常の7割程度の回収が見込まれ、全国結果に及ぼす影響が一部にとどまるため、結果の推定方法は特段変更しない※旨を掲載した。

※調査票を回収できなかった地域については、当該市町村内の回収できた世帯の結果で補う

<http://www.stat.go.jp/data/guide/pdf/20160520.pdf>

平成28年5月20日
総務省統計局

統計局の統計調査における平成28年熊本地震の影響について

平成28年熊本地震で被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。
この度の地震により、熊本県において、統計局所管の統計調査の実施が困難となっている地域がありますが、今月末に公表する労働力調査、家計調査及び小売物価統計調査（消費者物価指数）の全国結果（平成28年4月分）への影響は、一部にとどまる見込みです。
なお、結果の公表は当初の予定どおりの期日に行います。

各統計調査（平成28年4月分）の実施状況及び対応は、次のとおりです。
今後も、調査への影響や対応などについては、必要に応じて公表資料や統計局ホームページにおいてお知らせします。

<事例4>

2016年4月に熊本地震が発生したことから、熊本市の4月分の結果を中心にまとめた「統計Today (No.110)：被災地から届いた「家計簿」～家計調査2016年4月分結果から見た平成28年熊本地震の影響～」をホームページに掲載した。

<http://www.stat.go.jp/info/today/110.htm>（参考資料参照）

ホーム組織紹介インフォメーション統計データよくある質問実施中の調査統計研修採用情報

ホーム > インフォメーション > 広報資料 > 統計Today 一覧 > 統計Today No.110

被災地から届いた「家計簿」
～家計調査2016年4月分結果から見た平成28年熊本地震の影響～

総務省統計局統計調査部 消費統計課調査官 佐藤 朋彦

■ 1 はじめに

平成28年(2016年)熊本地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災された世帯の皆様の一時も早い復興を心より願っております。

被災地でも、家計調査の調査世帯があります。その中には、避難所生活を余儀なくされた世帯や、余震が続いていたこともあって車中泊をされた世帯もあったとの報告を受けています。

そのような状況の中、熊本県から2016年4月第2期分(4月16日～30日)の家計簿が5月13日に届きました。内容を拝見しますと、地震で被災した後の非常時においても避難先などで家計簿の記帳を続けていただいた世帯がありました。また、それらの世帯の家計簿には震災の影響が生々しく反映され、被災後の支出状況が克明に記録されていました。統計を作成する者として、ただただ頭の下がる思いです。

そこで、本稿では熊本地震で被災された調査世帯のデータ(※1)を含む4月分の結果において、家計の支出に被災の影響が見られる点を紹介します。

(※1) 熊本県内にある調査世帯(二人以上の世帯:132世帯)のうち、2016年4月分を回収できたのは99世帯であった。

<事例5>

消費者物価指数 2015 年基準改定に伴う実質化の基準年の変更、実質増減率等を遡及改定することなどのお知らせを、公表 1 か月前の 2016 年 7 月 29 日に行った。また、基準改定の公表時（2016 年 8 月 30 日）にも消費支出の 2016 年 1～6 月の実質増減率の結果を含めたお知らせを改めて掲載するとともに、実質増減率、消費水準指数、季節調整値のデータ掲載箇所にも注釈を掲載した。

(その 1)

http://www.stat.go.jp/data/kakei/pdf/kaitei15_1.pdf

2016 年 7 月 29 日
総務省統計局

家計調査結果 遡及改定についてのお知らせ (消費者物価指数の 2015 年基準改定に伴う改定)

2016 年 8 月に、消費者物価指数(以下 CPI)が 2015 年基準に改定されます。これに伴い、家計調査においても、家計収支編及び家計消費指数の集計結果について、実質化の基準年を 2010 年から 2015 年とし、実質増減率等を遡及改定いたします。また、季節調整値等における系列の一部削除を含む変更を行います。概要は、下記のとおりです。

記

1. 改定・変更する系列

<<家計収支編>>

	項目	改定・変更内容	該当期間
1	対前年同月(期)実質増減率、寄与度	・CPI 前年同月(期)比改定に伴う改定 ・CPI 指数改定に伴う改定 ・基準年変更(2010 年→2015 年)	2016 年 1 月～6 月分、 2016 年 1-3 月期及び 4-6 月期

(その 2)

http://www.stat.go.jp/data/kakei/pdf/kaitei15_2.pdf

2016 年 8 月 30 日
総務省統計局

家計調査結果 遡及改定結果 (消費者物価指数の 2015 年基準改定に伴う改定)

2016 年 8 月に、消費者物価指数が 2015 年基準に改定されたことに伴い、家計調査においても、家計収支編及び家計消費指数の集計結果について、実質化の基準年を 2010 年基準から 2015 年基準とし、実質増減率等を下記のとおり遡及改定いたしました。

詳細につきましては、調査結果のページ <http://www.stat.go.jp/data/kakei/2.htm> からリンクしています以下に掲載されている各結果表等をご参照ください。

1. 最新の結果

3. 時系列データ

4. 詳細結果表

10. 世帯主の年齢階級別世帯分布を用いて推定した試算結果(参考値)

12. 家計消費指数のページへのリンク

なお、7 月 29 日にお知らせしましたとおり、消費水準指数及び季節調整値については一部の系列を削除しておりますのでご注意ください。

(2) 家計消費全般に関する事項

ア 家計消費状況調査及び家計消費指数の公表早期化を行う必要がある。

(平成 28 年度から実施)

《取組状況・対応方針》

家計消費状況調査は、個人消費動向の早期の把握等に資するため、平成 29 年 1 月分(平成 29 年 3 月 10 日)から、従来の「速報」と「確報」の 2 回の公表区分を 1 回とし、速報の公表時期に行うこととしている。これにより実質的には現行の確報が 1 週間の前倒しとなる予定である。

また、「家計調査」と「家計消費状況調査」の結果に基づき作成している「家計消費指数」の月次結果については、家計消費状況調査の公表後、2 営業日程度後に公表する予定であり、現行より 3 日程度早期に公表する予定である。

イ ビッグデータ等の活用可能性、単身世帯の消費支出の把握方法、世帯構造の変化の影響分析など幅広い観点から、家計消費に関する新たな指標開発に向け研究していくことが必要である。(平成 28 年度から実施)

本統計は、家計消費の実態把握というミクロの把握が本来の目的であり、景気指標として要求される精度を達成するには標本調査としての限界もある。したがって、景気指標としてはビッグデータ等を含む新たな指標開発が必要であり、本統計については、記入者負担、利用ニーズ、国際的な動向、全国消費実態調査との関係などを考慮しながら、家計統計の長期的な在り方についても検討を進めるべきである。(平成 29 年度から検討)

《取組状況・対応方針》(資料 2 の別紙 1、別紙 2 参照)

平成 28 年 6 月から「家計調査の改善に関するタスクフォース」を開催し、以下に掲げる 3 つを柱として、家計調査の調査方法や公表体系を見直し、より分かりやすく、充実した家計消費統計の整備に取り組むことを取りまとめた(7 月終了)。

- ・キャッシュレス化等に対応した調査方法の見直しーICTの活用、記入負担の軽減ー
- ・家計消費統計のデータ整備・公表体系の見直しー新たな総合指標の開発ー
- ・統計ユーザーとのコミュニケーションの充実ー理解の浸透、的確な市場分析への寄与ー

さらに 9 月から総務大臣主宰の「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」を立ち上げ、消費全般の動向を、マクロ、ミクロの両面で捉える、速報性を備えた包括的な消費関連指標の在り方の検討を開始している。この研究会では、以下の 3 点について検討を行い、28 年度内に方向性について一定の結論を得ることを目標としている。

- ・新指標の作成方法、体系化の在り方
- ・単身モニター調査、パネルデータ、供給側データ、ビッグデータの変動分析、バイアス補正及び合算方法
- ・家計調査、家計消費状況調査の推計及び合算方法、公表の一体化

【開催状況】

＜家計調査の改善に関するタスクフォース(全 4 回)＞

第 1 回 平成 28 年 6 月 15 日(水)

- 議事：(1) 家計調査の現状と課題について(事務局)
(2) 家計調査の改善に向けて(構成員資料)

第 2 回 平成 28 年 6 月 27 日(月)

- 議事：(1) 家計調査の改善について(構成員資料)
(2) 家計調査を巡る状況について(構成員資料)
(3) マネーフォワードのPFMサービスについて(構成員資料)

第 3 回 平成 28 年 7 月 12 日(火)

- 議事：(1) 家計調査における現物の取扱いについて(事務局)
(2) デジタルの威力(構成員資料)
(3) 報告形態からの検討(構成員資料)
(4) 論点整理

第4回 平成28年7月25日(月)

議事：(1) 取りまとめ(案)(事務局)

<速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会(年度内に6回程度開催)>

第1回 平成28年9月15日(木)

議事：(1) 開催要項について(事務局)

(2) 本研究会の進め方について(事務局)

(3) ディスカッションテーマ案について(事務局)

第2回 平成28年10月14日(金)

議事：(1) 東大日次物価指数プロジェクト(構成員資料)

(2) カルチュア・コンビニエンス・クラブの取組みについて(構成員資料)

第3回 11月中旬頃を予定

統計Today No.110

被災地から届いた「家計簿」

～家計調査2016年4月分結果から見た平成28年熊本地震の影響～

総務省統計局統計調査部 消費統計課調査官 佐藤 朋彦

1 はじめに

平成28年(2016年)熊本地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災された世帯の皆様の一時も早い復興を心より願っております。

被災地でも、家計調査の調査世帯があります。その中には、避難所生活を余儀なくされた世帯や、余震が続いていたこともあって車中泊をされた世帯もあったとの報告を受けています。

そのような状況の中、熊本県から2016年4月第2期分(4月16日～30日)の家計簿が5月13日に届きました。内容を拝見しますと、地震で被災した後の非常時においても避難先などで家計簿の記帳を続けていただいた世帯がありました。また、それらの世帯の家計簿には震災の影響が生々しく反映され、被災後の支出状況が克明に記録されていました。統計を作成する者として、ただただ頭の下がる思いです。

そこで、本稿では熊本地震で被災された調査世帯のデータ(※1)を含む4月分の結果において、家計の支出に被災の影響が見られる点を紹介いたします。

(※1) 熊本県内にある調査世帯(二人以上の世帯:132世帯)のうち、2016年4月分を回収できたのは99世帯であった。

2 熊本市ではミネラルウォーターの購入が前年同月の11倍

最初に、4月分の熊本市の結果を見ると、消費支出全体では前年同月に比べ名目で3割以上減っています(※2)。しかし、その内訳を品目別に見ますと、食料品では「ミネラルウォーター」が前年同月の11.0倍、「カップ麺」が2.4倍、「魚介の缶詰」が2.3倍となっています。また、ペットボトルのお茶などの「茶飲料」や「おにぎり・その他」などの購入も1.5倍前後となっています。食料品以外では、「電池」が前年同月の2.8倍、カートリッジ式ガスボンベが含まれる「他の光熱のその他」が2.3倍となったほか、「温泉・銭湯入浴料」が2.6倍となっています。(表1、図1)

(※2) 集計した2016年4月分の熊本市の結果(65世帯の平均)は、平均世帯人員が2.95人と前年同月(3.38人)に比べて少なく、また世帯主の平均年齢が58.1歳と前年同月(53.3歳)に比べて高くなっており、前年同月分(92世帯の平均)などと比較する際は注意する必要があります。

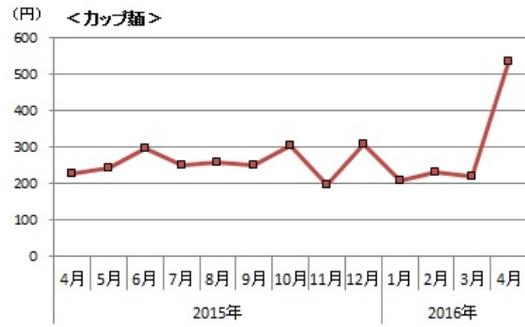
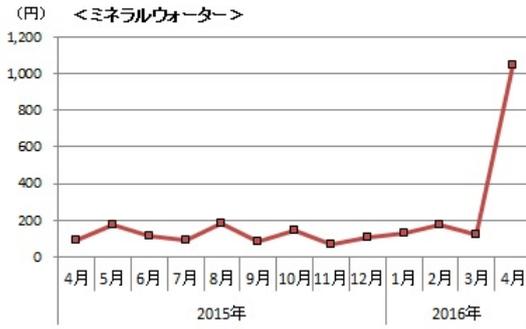
表1 熊本市における震災の影響で増加したとみられる主な品目の1世帯当たり1か月間の支出金額と対前年同月名目増加率

(単位:円)

	< 食料品 >					< 食料品以外 >			
	ミネラルウォーター	カップ麺	魚介の缶詰	茶飲料	おにぎり・その他	電池	他の光熱のその他	温泉・銭湯入浴料	
2015年4月	95	227	153	441	300	124	60	148	
2016年4月	1,049	534	351	678	406	345	137	392	
対前年同月比(名目)	倍	11.0	2.4	2.3	1.5	1.4	2.8	2.3	2.6
	%	1,004.2	135.2	129.4	53.7	35.3	178.2	128.3	164.9

図1 熊本市における震災の影響で増加したとみられる主な品目の1世帯当たり1か月間の支出金額の推移

<食料品>



<食料品以外>



3 全国平均でも「ミネラルウォーター」、「カップ麺」などは大幅に増加

次に2016年4月分の全国平均の結果を見ると、前年同月に比べ食料品では「ミネラルウォーター」が名目34.7%増、「カップ麺」が同16.3%増と、大幅な増加となっています。また、食料品以外では「電池」が名目9.4%増となっています。(表2)

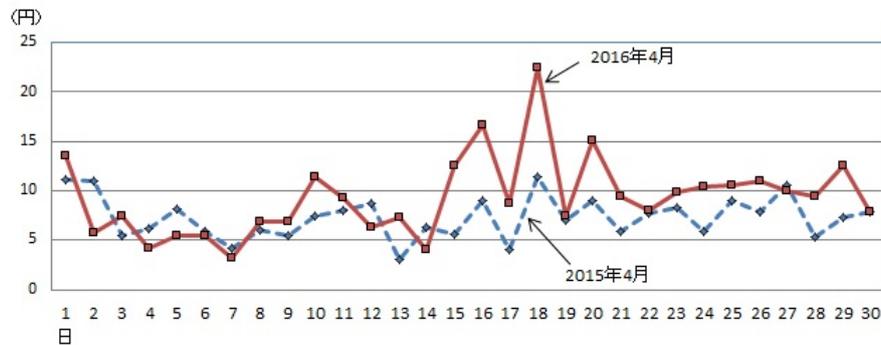
さらに日別集計の結果を見ると、「ミネラルウォーター」の購入は4月15日から18日までの間で前年を大きく上回っています。また、地震発生前(1日から13日まで)と地震発生後(14日から30日まで)を比較してみると、「ミネラルウォーター」は前年同月に比べ地震発生前が2.8%増、発生後が45.7%増となっています。「カップ麺」や「電池」も同様に地震発生後に大幅な増加となっており、この地震を契機に被災地以外でも災害に備えてこれらの品目を購入した世帯が多かったとみられます。(表2、図2)

表2 震災の影響で増加したとみられる主な品目の対前年名目増減率(全国)

(単位:%)

	<食料品>		<食料品以外>
	ミネラルウォーター	カップ麺	電池
2016年4月	34.7	16.3	9.4
うち 1-13日	2.8	7.2	-3.4
14-30日	45.7	23.9	18.5

図2 「ミネラルウォーター」への日別支出金額の推移(全国)



4 復興に欠かせぬ統計調査の結果

被災地における各種の統計調査の結果は、被害状況を把握するだけでなく、復興状況を捉えるための貴重な資料となり、復興のための政策立案やその評価のために必ず必要とされます。

なお、今後の家計調査の実施に当たっては、まだ余震が続いており、避難生活を続けられている世帯も多い状況にありますので、復興状況をみながら、柔軟かつ弾力的に無理のない範囲内で調査に御協力いただけるよう、調査世帯をお願いしています。

(平成28年6月21日)



家計調査の改善に関するタスクフォース取りまとめ

GDPの約6割を占める個人消費全般の動向をよりの確に把握するため、今後取り組むべき事項などについて検討を行うことを目的として「家計調査の改善に関するタスクフォース」（座長：美添泰人 青山学院大学経営学部プロジェクト教授）を開催

改善の方向性

家計調査について、以下に掲げる3つを柱として、同調査の調査方法や公表体系を見直し、より分かりやすく、充実した家計消費統計の整備に取り組むことが肝要

1) キャッシュレス化等に対応した調査方法の見直し - ICTの活用、記入負担の軽減 -

- ・オンライン家計簿の導入（レシート読取機能、家計レポート機能等の実装）
- ・家計簿記帳事項の簡略化
- ・ICTを活用した新たな収支把握の方法の検討

2) 家計消費統計のデータ整備・公表体系の見直し - 新たな経済指標の開発 -

- ・家計収支の特性や新たな推定・加工方法を研究し、その成果を随時提供
- ・家計調査を補完し、家計消費動向をよりの確に捉える基礎データの整備
- ・ビッグデータ等も活用し、景況判断に資する個人消費全体の動向を推定する新たな指標開発の検討

3) 統計ユーザーとのコミュニケーションの充実 - 理解の浸透、的確な市場分析への寄与 -

- ・統計ユーザーに対する情報提供の工夫
- ・エコノミスト等との定期的な対話の場の設置

キャッシュレス化等に対応した調査方法の見直し

- 家計調査を今後も継続的・安定的に実施するとともに、家計収支を正確に把握し、精度をさらに向上させるため、標本抽出・推定方法の工夫、家計簿記入負担の軽減を図るほか、キャッシュレス化の進展等も見据え、ICTを積極的に活用した調査方法の進化・改善に取り組むことが必要
- 調査世帯が記入する家計簿について、現物収支の記帳廃止を含む記帳事項の簡略化のほか、今後のキャッシュレス化の進展等も見据え、FinTechとのシステム連携等も検討

スマートフォン、タブレット対応
- 使いやすいインターフェイス -

万全なセキュリティ対策
統計法に基づく厳格な情報の
管理と保護の徹底

レシート読取機能の実装
- 手軽な家計簿記帳 -

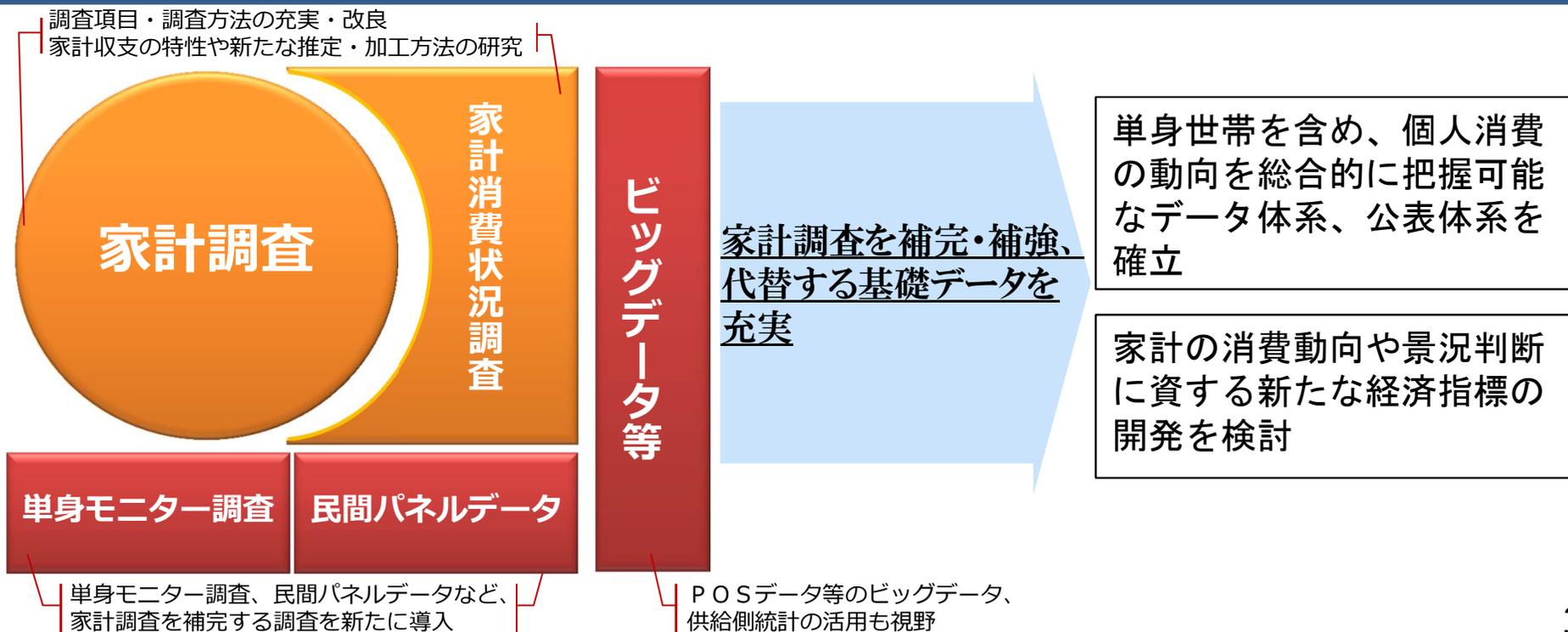
- ・ 各世帯の家計収支の視覚化、推移・分布等の解析レポートの還元
- ・ 現物収支の記帳廃止を含む家計簿記帳事項の簡略化
- ・ FinTechとのシステム連携（金融機関との接続、収支の自動把握）等も併せて検討

FinTech: ICTを活用した新たな金融サービス

※キャッシュレス化の進展等を見据えた各種カード、ポイントサービス等との連携も視座に検討

家計消費統計のデータ整備・公表体系の見直し

- 家計調査は、速報性があり、費目別・年齢別・地域別の傾向等の分析が可能といった特長を持つが、サンプル調査としてのバラつき等が存在。また、国全体の消費動向を示すGDP等のマクロ統計とは異なり、月次の公表では単身世帯の動向や世帯数の伸びは反映されていない。
 - 我が国の経済活動、景気動向をよりの確に把握するため、
 - ① 家計収支の特性や新たな推定・加工方法を研究し、その成果を随時提供
 - ② 単身モニター調査の導入等による家計調査を補完・補強する基礎データの充実
 - ③ ビッグデータや販売統計等の供給側統計も活用した、家計消費の動向把握や景況判断に資する新たな指標開発の検討
- 等を行うことが必要



速報性のある包括的な 消費関連指標の開発に向けて (本研究会の進め方)

平成28年9月15日
総務省統計局

研究会の目的と検討事項

消費全般の動向を、マクロ、ミクロの両面で捉える、速報性を備えた包括的な消費関連指標の在り方について検討することを目的として、総務大臣主宰の有識者研究会を開催（年度内6回程度）

【検討事項】

①新指標の作成方法、体系化の在り方

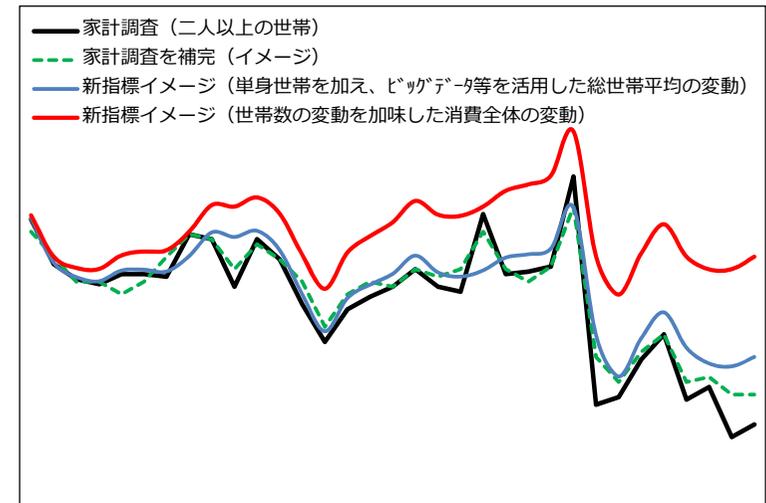
- 消費全般の動向をマクロ（社会全体）、ミクロ（世帯単位）の両面で捉える指標系列の生成、総合化及びスムージング（平滑化）の方法論の形成、実証分析

②単身モニター調査、パネルデータ、供給側データ、ビッグデータの変動分析、バイアス補正及び合算方法

- 単身モニター調査、民間パネルデータ、供給側データ、ビッグデータ（POSデータ等）の変動特性、バイアス（偏り）を実証的に分析し、需要側データの変動を補完・補強、代替する方法を研究
- 法人の支出活動の影響について分析

③家計調査、家計消費状況調査の推計及び合算方法、公表の一体化

- 家計調査（二人以上の世帯）の分布、変動のフレを抑え、結果精度を向上させる推計方法、家計消費状況調査の結果を合算した統合推計の方法を研究
- 家計調査、家計消費状況調査の公表一体化に向けた検討



新たな消費関連指標が満たすべき性質

新たな消費関連指標は、家計消費の動向把握や景況判断に資するものとして、マーケットの判断にも利用可能な速報性、学識経験者やエコノミスト等による再構築や加工が可能な再現性、マクロ・ミクロ両面での分析が可能な有機性を有していることが求められる。

速報性

- 月次レベルでタイムリーに動向把握

再現性

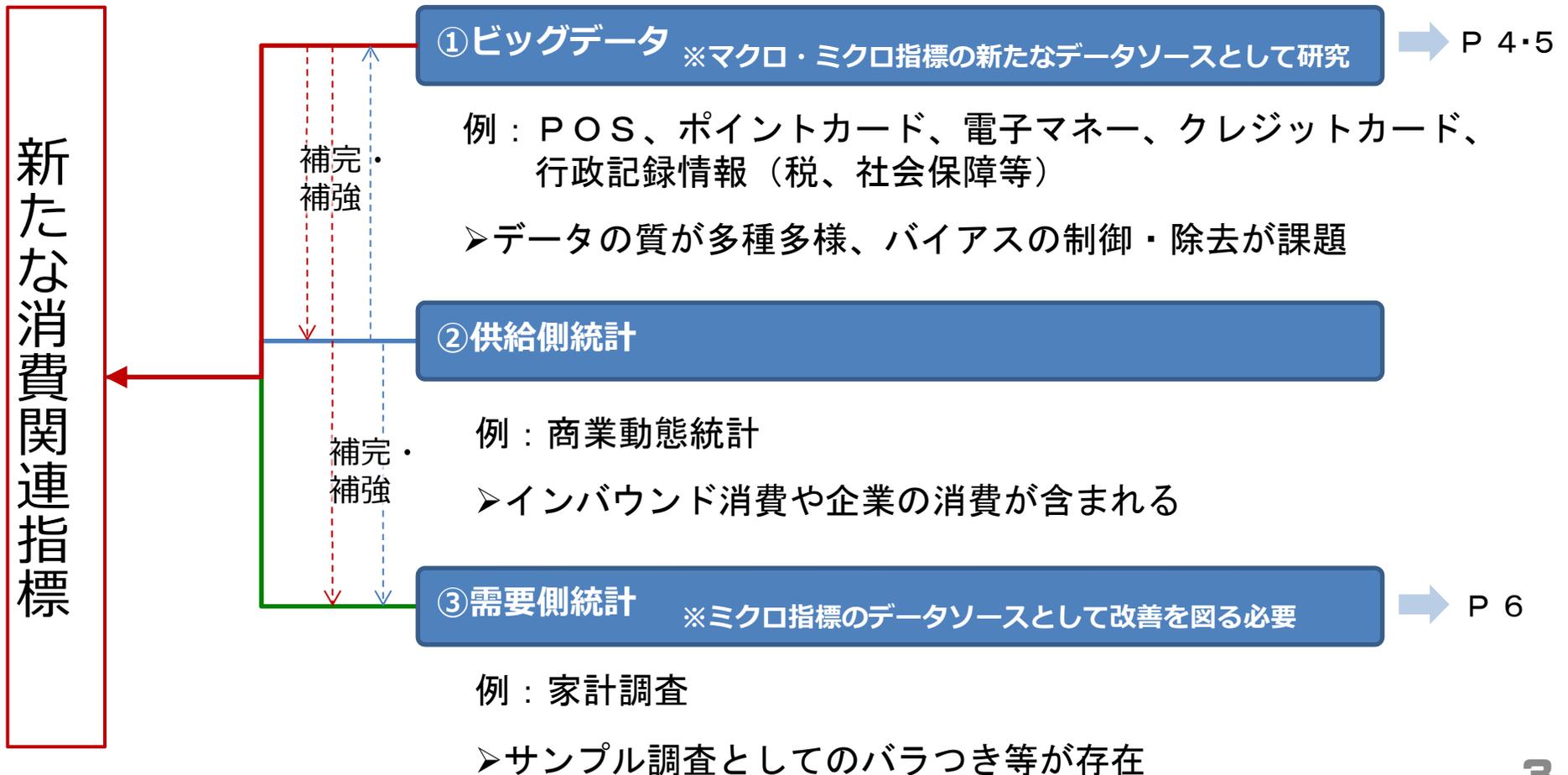
- 作成方法、指標作成に用いるデータソース(単身モニター結果やビッグデータのサマリー等)を可能な範囲で公開し、作成方法の客観性・妥当性を担保

有機性

- マクロ・ミクロの両面を有機的に結びつけ、双方分析を整合的に行うことを可能に

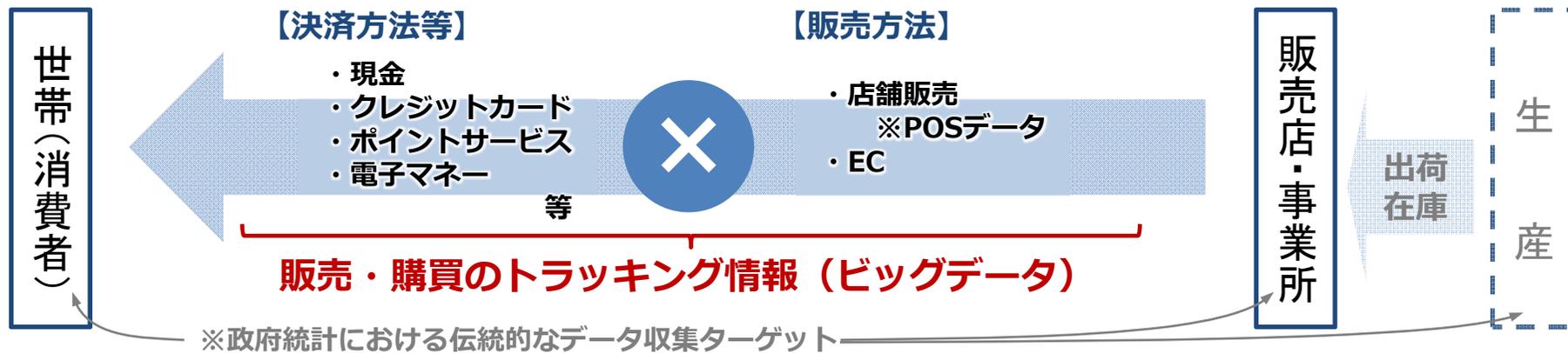
新たな消費関連指標のデータソース

新たな消費関連指標のデータソースとして、大きく分類すると、「ビッグデータ」、「供給側統計」、「需要側統計」の3つが候補として考えられる。それぞれのデータソースには、一長一短があり、消費全般の動向を、単体で的確に表すデータソースは、現在のところ存在しない。



ビッグデータの活用の可能性

ビッグデータは、消費活動のトラッキング情報を有し、政府統計の作成において、有力なデータソースとして活用できる可能性が潜在



POS		EC (B to C)	
食品POS (KSP-POS、アイディーズ、インテージ)、家電POS (BCN、GfK)、日経POS情報サービス、流通POSデータベースサービス (RDS)		[モール系、専門系] Amazon、DeNAショッピング、Yahoo!ショッピング、ZOZOTOWN、ぐるなび食市場、ポンパレモール、楽天市場 等 [カタログ通販系] セシール、ディノス、ニッセン、ベルーナ、ベルメゾン 等	
クレジットカード	ポイントサービス	電子マネー	
[ブランド] AMERICAN EXPRESS、Diners Club、JCB、MasterCard、VISA 等 [発行者(イシュア)] ガソリン系、銀行系、航空系、信販系、流通系 等 約300社	[共通系] dポイント、JRE POINT、Ponta、Tポイント、楽天ポイント 等 [航空・交通系] Sポイント、マイレージ (ANA、JAL等) 等 [家電量販店] ビックカメラ、ヤマダ電機、ヨドバシカメラ 等	[交通系] ICOCA、Kitaca、manaca、PASMO、PiTaPa、Suica、SUGOCA、TOICA 等 [商業系] iD、nanaco、QUICPay、WAON、楽天Edy 等 [その他] auWALLET、T-マネー、おさいふPonta、ソフトバンクカード 等	

※ビッグデータの特徴：Volume（量）、Variety（多様性）、Velocity（速度）、Value（価値）、Veracity（信ぴょう性）等 **4**

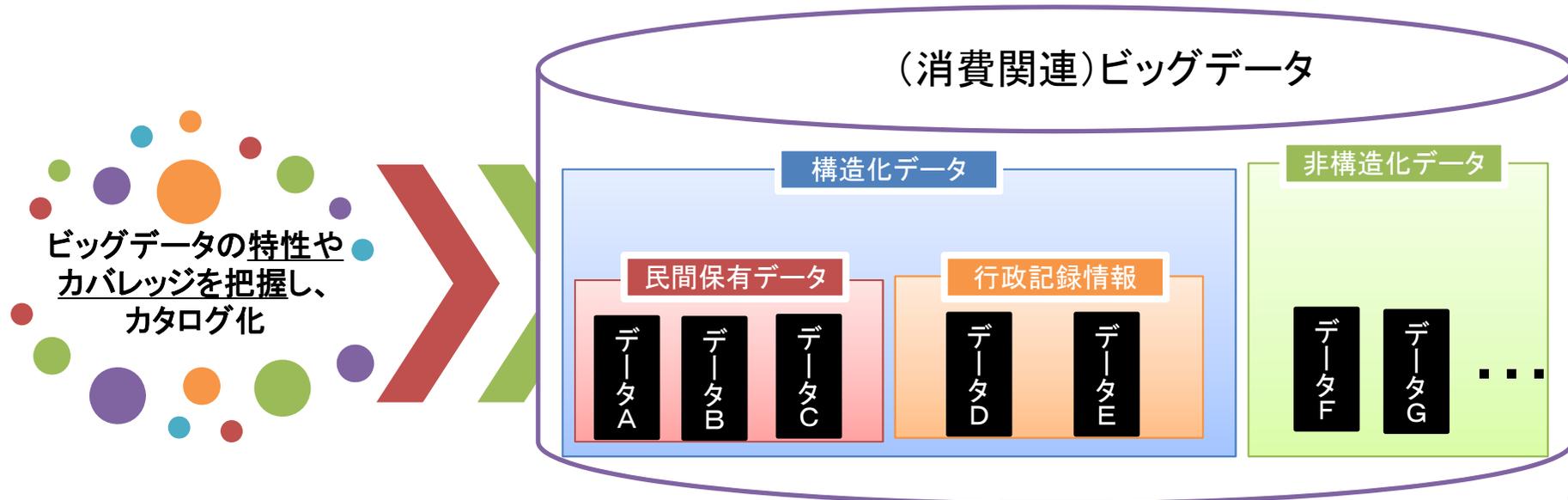
ビッグデータのカタログ化・活用可能性の検証

ビッグデータを消費関連指標に活用するに当たって、個々のビッグデータの性質を十分理解することが必要であり、

- どのようなビッグデータが存在するか
- 当該ビッグデータにはどのような特性があるか
- 当該ビッグデータのカバレッジはどの程度か

等を整理し、ビッグデータのいわばカタログ化を行いつつ、活用の可能性を検証することが必要。データ保有事業者やデータ分析経験のある有識者へのヒアリングのほか、情報提供招請(RFI: Request For Information)を実施し、幅広く情報を収集することも検討。

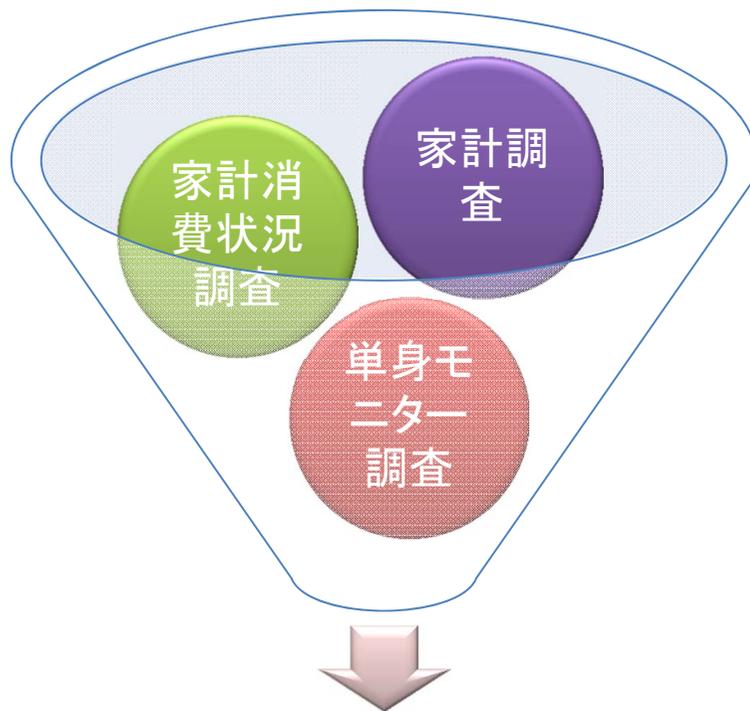
※年明け以降、POSデータ等の分析・検証を実施



需要側統計の改善

需要側統計を改善するには、サンプル調査としてのバラつき(標準誤差率)をどう抑えるかが大きな課題。そのため、①単身世帯について、「家計調査(単身世帯)」と「単身モニター調査」を合算する、②高額・低頻度の品目について、「家計調査」と「家計消費状況調査」を合算する等により、擬似的にサンプルサイズを大きくする試みを実施。さらに、③民間パネルデータや供給側データ、ビッグデータを活用し、需要側データを補完・補強、代替する方法を検討する。

【需要側統計の改善】

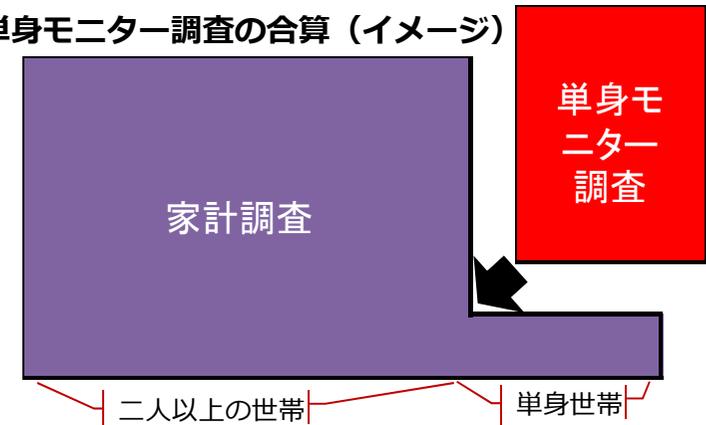


擬似的にサンプルサイズを拡大

①家計調査(単身世帯)と単身モニター調査の合算(イメージ)

家計調査(単身世帯)はサンプルサイズが小さい(→標準誤差率大)

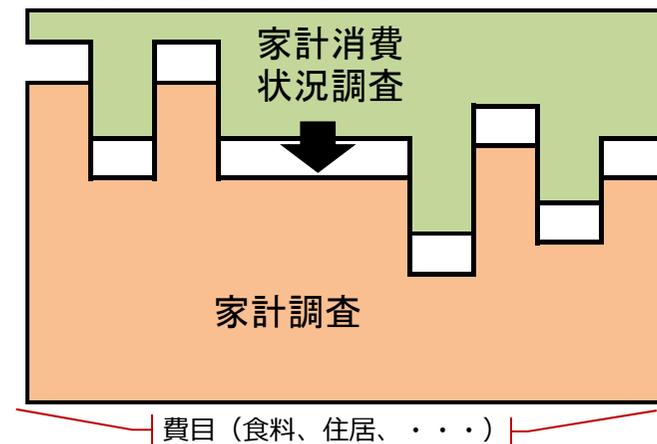
↓
単身世帯に特化した調査を導入し補完・補強



②家計調査と家計消費状況調査の合算(イメージ)

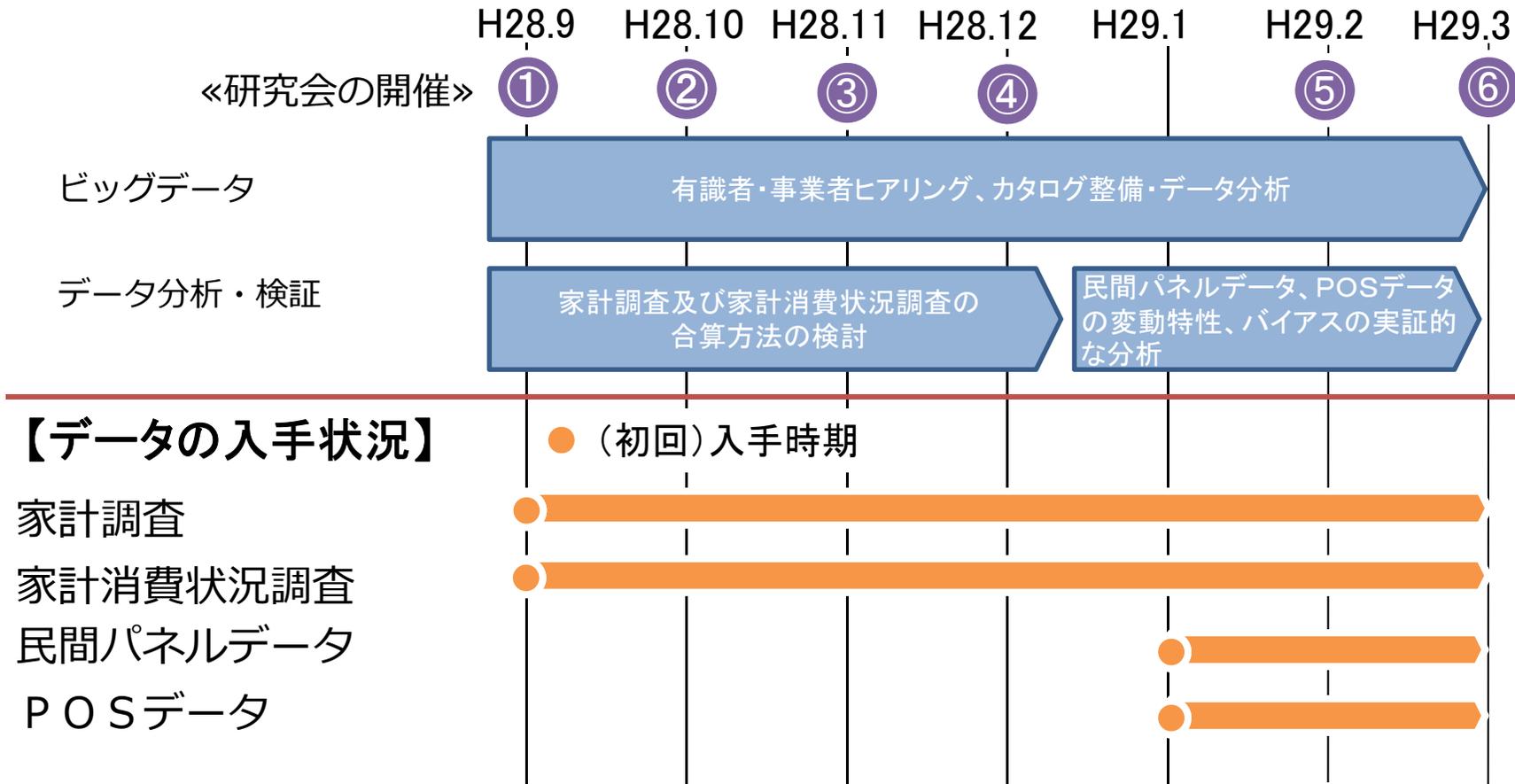
耐久財等の高額・低頻度の品目は変動係数が大きい(→標準誤差率大)

↓
特定品目のみを大規模に調査し補完・補強



研究会の運営スケジュール

- ビッグデータについて、有識者・事業者ヒアリング、カタログ化等を実施
- ビッグデータを含め各種データを用いた分析・検証は、その入手時期に応じて、変動分析・バイアスの検証等を実施



(参考) 家計調査の変動と誤差

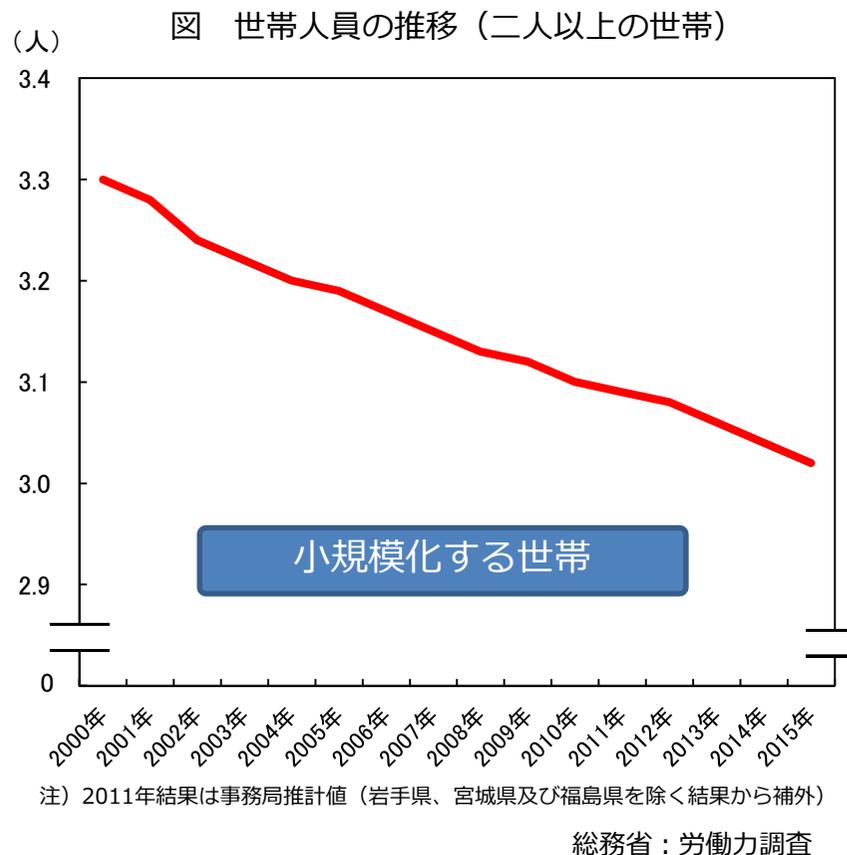
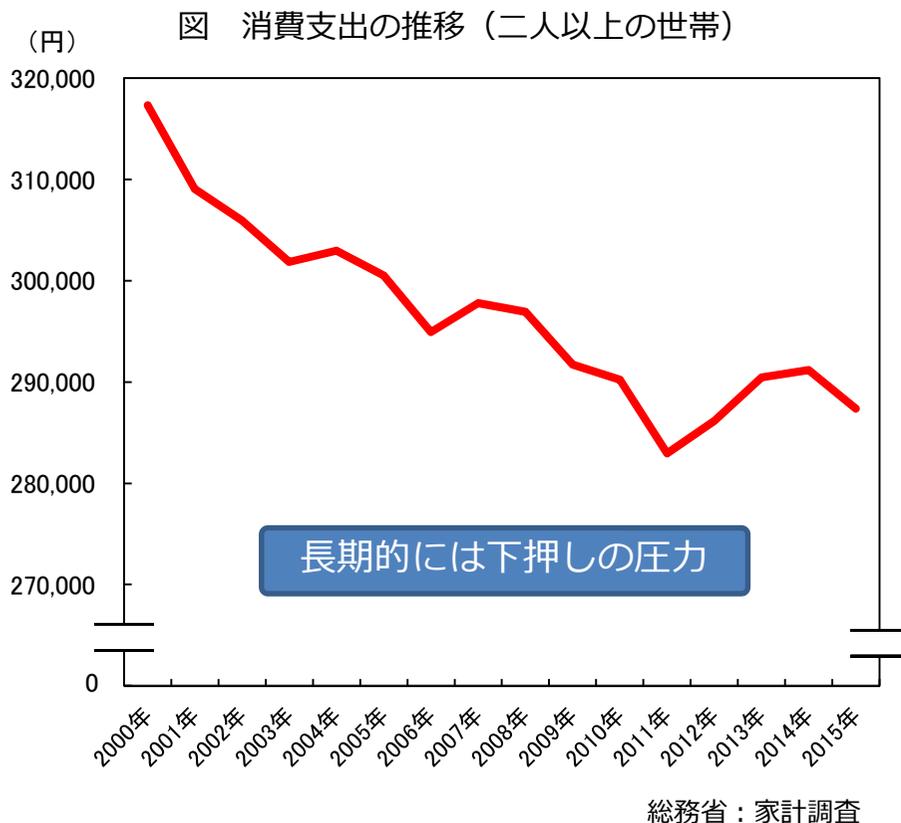
- 家計調査（二人以上の世帯）の標本サイズは約8,000世帯で、月々の消費支出の標準誤差率は約1.3%。
- 右肩上がりの時代と異なり、経済全体が成熟し、成長の速度も鈍化する中において、増減の程度が誤差の範囲と重なり、高い精度を求める景気指標として利用に限界があるとみられる。
- 一方で、世帯の消費支出は、天候要因、カレンダー要因、制度要因等により、それ自体が本質的に変動が大きくなりやすい性質がある。

図 消費支出の推移（前年同月比・名目）



(参考) 主要系列である「二人以上の世帯」の特徴

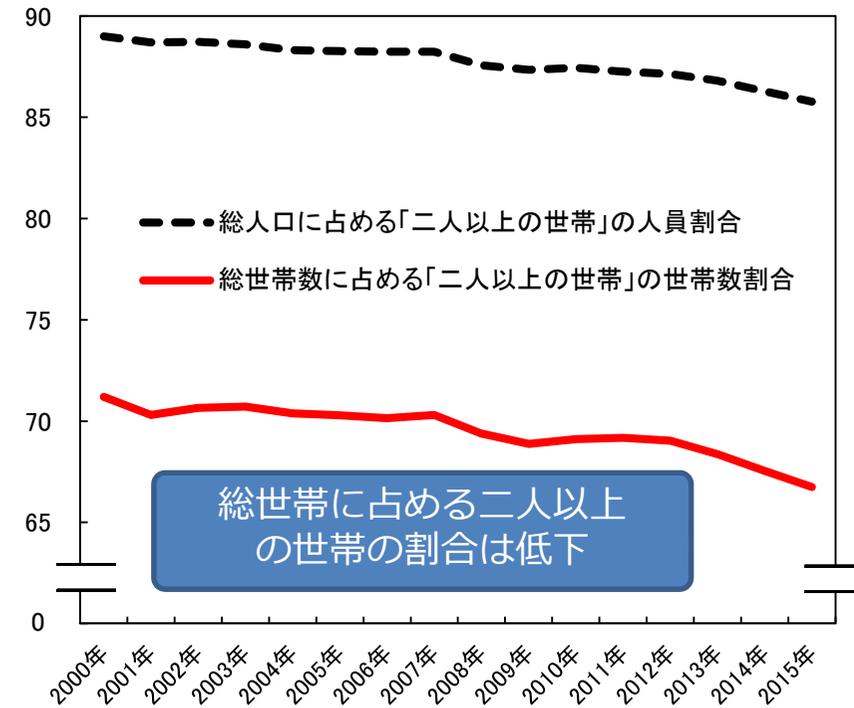
家計調査の主要系列である「二人以上の世帯」の1世帯あたり平均は、世帯人員の減少もあり、長期的にみると下押しの圧力が働く。消費の動向をみる際には注意が必要。



(参考) 世帯数の変動

単身世帯数の増加により総世帯数は増加傾向にある。一方で、家計調査の主要系列である「二人以上の世帯」の総世帯に占める割合は、世帯数ベース、人口ベースで見ても、減少傾向にある。

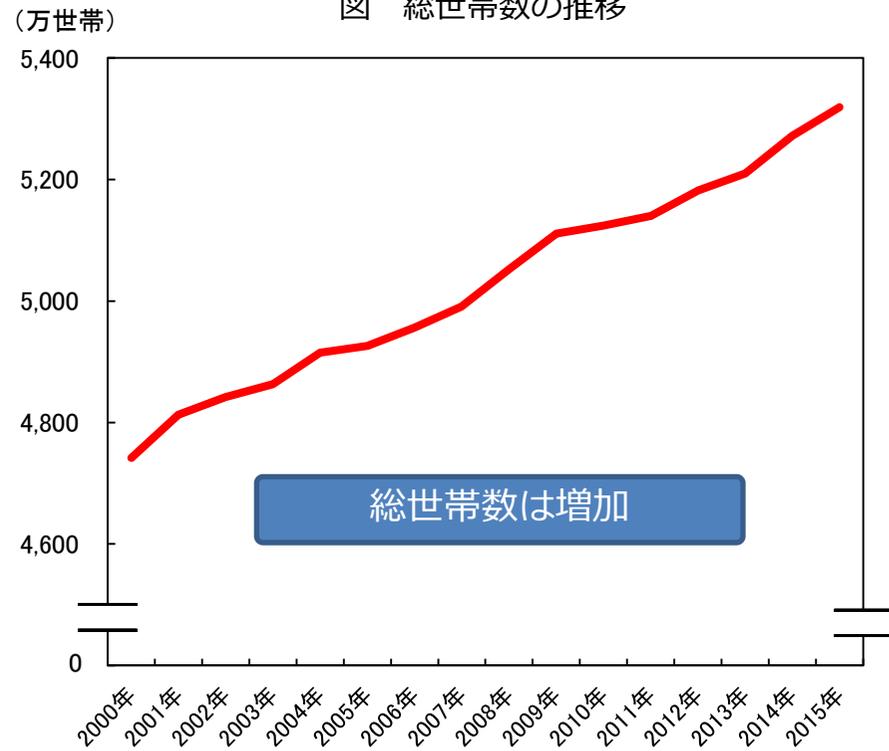
図 世帯割合の推移 (二人以上の世帯)



注) 2011年結果は事務局推計値 (岩手県、宮城県及び福島県を除く結果から補外)

総務省：労働力調査

図 総世帯数の推移



注) 2011年結果は事務局推計値 (岩手県、宮城県及び福島県を除く結果から補外)

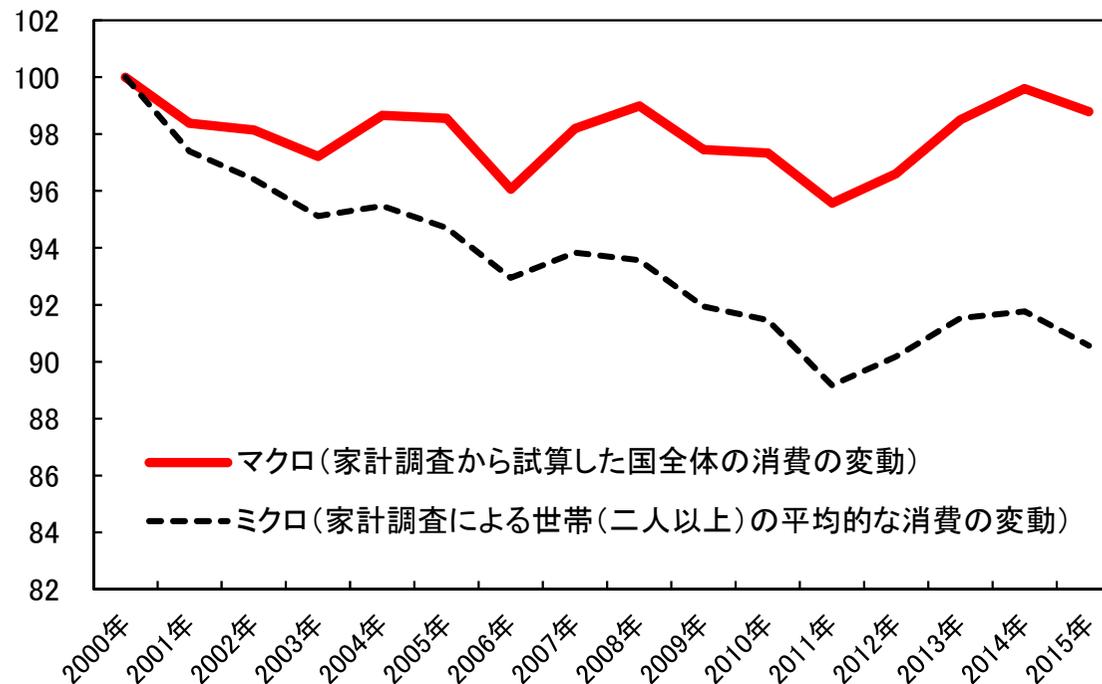
総務省：労働力調査

(参考) 世帯平均と国全体

- 消費を1世帯当たり平均（二人以上の世帯）で見ると、世帯人員の減少などもあり、長期的にみると減少傾向にある。
- 二人以上の世帯に単身世帯も含めた総世帯1世帯当たりの消費支出に、総世帯数（労働力調査結果）を乗じて試算した消費支出総額の動向は、総世帯数の増加もあり、1世帯当たり平均（二人以上の世帯）の変動とは異なる動き。

図 消費の推移（世帯平均と国全体）

2000年=100



注) 「家計消費から試算した国全体の消費の変動」は事務局試算値。
家計調査による総世帯1世帯当たりの消費支出に労働力調査による総世帯数を乗じたもの。